

## 草津市都市計画審議会の結果について

1. 開催日時 令和元年8月8日(木)  
午後2時00分～午後3時30分
2. 開催場所 草津市役所8階 大会議室
3. 審議案件  
大津湖南都市計画道路(3・3・6号山手幹線)の変更について  
大津湖南都市計画道路(3・4・79号東草津山寺線)の変更について  
大津湖南都市計画道路(3・5・202号山寺辻越線)の変更について
4. 報告案件  
草津市都市計画マスタープランの策定方針について
5. その他(※非公開)
6. 出席委員数 14名中11名
7. 開会の挨拶〔辻川部長〕

本日の案件は、審議案件が「大津湖南都市計画道路の変更について」、報告案件が「草津市都市計画マスタープランの策定方針について」、その他案件が「大津湖南都市計画用途地域および地区計画の変更について」でございます。

審議案件につきましては、国および滋賀県により整備が進められている大津湖南都市計画道路山手幹線に関しまして、一部の構造とルートが変更されることにより、他の関連する都市計画道路と合わせて道路法線を変更する必要が生じたことから、審議をいただくものです。

報告案件につきましては、令和2年を目標年次とした、「草津市都市計画マスタープラン」において、次期計画を策定する方針について報告させていただくものでございます。

その他案件につきましては、配布資料はございませんが、(仮称)草津市立プール整備予定地周辺の用途地域を「第一種住居地域」から「近隣商業地域」に変更することと、草津駅西地区地区計画の一部を変更することについて御説明させていただきます。

## 8. 協議経過のうち主な発言の内容

### (1) 審議案件

案件に関する意見はございませんでした。

### (2) 報告案件

- 「地域別市民会議」は、14学区で3回開催するという意味か。
  - その通り。今年度に各学区で1回開催し、来年度に2回開催する予定。
- 「地域別市民会議」の各学区メンバーはまちづくり協議会が中心になるのか。
  - 今後各学区のまちづくり協議会と調整していく。また、「第6次草津市総合計画」の策定を並行しているなかで、各中学校区でワークショップを行っており、地域の意見等を共有しながら、連携して進めていく。
- 「市民アンケート」の対象と方法について教えてもらいたい。
  - 市内在住の18歳以上の方を対象とし、3,000人を無作為抽出して選定する。アンケート内容については検討中だが、紙媒体と併せてネット回答を検討している。

以上